

修正項目

1 河川対策の現況および事業計画の進捗による修正

（風水害等対策編）

具体的内容 河川対策の考え方についてハード面だけでなくソフト対策の記述も追記

修正前	修正後
<p>第2章 災害予防計画</p> <p>第1節 水害予防計画</p> <p>第1 河川対策</p> <p>1 計 画 方 針</p> <p>本県の河川は流路延長はほとんど50km未満と短く急峻であり、水源山地の地質条件と相まって多くの河川が天井川を形成し、また琵琶湖流入部附近では上流より河積が小さいいわゆる尻無川も多い。そこでこれら河川を改修する場合に特筆すべき基本方針は次の通りである。</p> <p>(1)天井川は周辺の環境への影響を考慮しつつ、治水の安全度を高める。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>3 事 業 計 画</p> <p>(1) 県土木交通部</p> <p>河川改修計画</p> <p><u>本県の河川の特徴である尻無川、天井川をめぐる特殊条件もあって、河川被害の頻発に加え地域開発により実施される都市計画、土地造成、ほ場整備等の諸事業を勘案、調整しつつ、しかもその安全性を高め沿川住民の生命財産を守り福祉の向上をはかるため、治水だけでなく、利水や河川環境とも調和のとれた河川整備を着実に推進するとともに河川の改良を積極的に推進する。</u></p> <p><u>現在着手している河川の改修を促進するとともに、未改修河川についても、流域の土地利用計画を見定めながら長期的展望に基づき積極的に取上げ着手する。</u></p>	<p>第2章 災害予防計画</p> <p>第1節 水害予防計画</p> <p>第1 河川対策</p> <p>1 計 画 方 針</p> <p>本県の河川は流路延長はほとんど50km未満と短く急峻であり、水源山地の地質条件と相まって多くの河川が天井川を形成し、また琵琶湖流入部附近では上流より河積が小さいいわゆる尻無川も多い。</p> <p>そこでこれら河川を改修する場合に特筆すべき基本方針は次の通りである。</p> <p>(1)天井川は周辺の環境への影響を考慮しつつ、<u>切り下げ等により</u>治水の安全度を高める。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>3 事 業 計 画</p> <p>(1) 県土木交通部</p> <p>河川改修計画</p> <p><u>本県は、多くの天井川を抱えているにもかかわらず10年確率相当においても整備は十分とは言えず、河川改修の推進が必要である。</u></p> <p><u>これからの改修に際しては、県内の治水安全度の均衡に配慮して、河川の規模や資産状況を勘案した整備の優先順位に基づき、堤防の切り下げや河道の拡幅、洪水を効率的に処理する放水路などの改修を進める。併せて、万一破堤した場合、壊滅的な被害をもたらす可能性のある高い堤防を有する河川について、順次堤防の安全度評価を行い、人家密集地が近接しているなど緊急性の高い箇所から、順次対策を進める。</u></p> <p><u>本県の治水については、洪水による人命、財産を</u></p>

	<p><u>守ることを第一に、こうした川の中での対策に併せて、川の外、つまり沿川住民が暮らす場での現実的対策を組み合わせ、避難体制や土地利用などまでを見据えた、水害に強い地域づくりも重要と考えている。</u></p>
--	--